



* JIFE (ジヤイフ) : 当社の英名「Japan Institute of Foods Ecology」の略称です。

1. 「特定保健用食品の表示許可等について」の一部改正について

平成30年1月12日 消費者庁ホームページより抜粋

http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/health_promotion/

特定保健用食品の表示許可等については、「特定保健用食品の表示許可等について」平成26年10月30日付け消食表第259号（最終改正：平成29年3月17日付け消食表第145号）により運用してきたところですが、「健康増進法に規定する特別用途表示の許可等に関する内閣府令」（平成21年内閣府令第57号）を改正したことに伴い、本通知の一部を別紙新旧対照表のとおり改正しましたので、貴管下関係者等に対する周知方をお願いします。（JIFEニュースでは改正部分を一部抜粋、詳細は消費者庁ホームページにてご覧ください）



現行(平成29年3月17日付け消食表第145号)

7 審査

(1) 審査の手順

ア 消費者庁食品表示企画課において申請書を受け付け、申請書及び添付資料の確認を行った後、消費者委員会及び食品安全委員会へ諮問を行い、両委員会において審査を行う。なお、審査の順序については、消費者委員会新開発食品調査部会新開発食品評価調査会において有効性の審査並びに食品安全委員会において安全性の審査を行い、消費者委員会新開発食品調査部会において有効性及び安全性の審査を行う。

イ 審査の結果、消費者委員会の了承が得られたものについては、許可等の必要な事務手続を行うものとする。

ウ 特定保健用食品（規格基準型）として申請されたものについては、消費者庁食品表示企画課において規格基準に適合しているか否かを確認し、別添3に示す規格基準に適合していることが確認されたものについては、消費者委員会における審査を経、了承が得られたものとして取り扱う。

エ 特定保健用食品（再許可等）として申請されたものについては、消費者庁食品表示企画課において申請書及び添付資料の確認を行った上で、消費者委員会における審査を経、了承が得られたものとして取り扱う。

改正後(改正は下線部分)

7 審査

(1) 審査の手順

ア 消費者庁食品表示企画課において申請書を受け付け、申請書及び添付資料の確認を行った後、消費者委員会及び食品安全委員会へ諮問を行い、両委員会において審査を行う。なお、審査の順序については、消費者委員会新開発食品調査部会新開発食品評価調査会において有効性の審査及び食品安全委員会において安全性の審査並びに消費者委員会新開発食品調査部会において有効性及び安全性の審査を行う。

イ 審査の結果、消費者委員会の了承が得られたものについては、許可等の必要な事務手続を行うものとする。

ウ 消費者委員会が特定保健用食品（規格基準型）の安全性及び効果の審査を行う必要がないと認めるときは、消費者庁食品表示企画課において規格基準に適合しているか否かを確認し、別添3に示す規格基準に適合していることが確認されたものについては、消費者委員会における審査を経、了承が得られたものとして取り扱う。

エ 消費者委員会が特定保健用食品（再許可等）の安全性及び効果の審査を行う必要がないと認めるときは、消費者庁食品表示企画課において申請書及び添付資料の確認を行った上で、消費者委員会における審査を経、了承が得られたものとして取り扱う。

オ 食品安全委員会が食品安全基本法（平成15年法律第48号）第11条第1項第1号に規定する食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないとき、消費者庁食品表示企画課において申請書及び添付資料の確認を行った上で、食品安全委員会における審査を経、了承が得られたものとして取り扱う。

2. トピックス ノロウイルス集団食中毒 長野の旅館 朝日新聞より抜粋 1月24日

<https://www.asahi.com/articles/ASL1S2JJ1L1SUBQU001.html>

長野県信濃町にある旅館でスキーのため今月13～14日に宿泊した客86人が腹痛や嘔吐（おうと）、発熱など食中毒の症状を訴え長野保健所は23日、ノロウイルスによる食中毒と断定し、この旅館を25日まで3日間の営業停止にした。全員が快方に向かっているという。県食品・生活衛生課によると、86人は長野市、上田市、千曲市などに住む男女で10歳未満が36人、10代が42人、20～30代が8人。いずれも13日夕などに旅館で出された食事を食べた後、翌14日朝から症状が現れ始めたという。18日に宿泊客の家族が長野保健所に連絡。その後の検査でこの旅館に勤める調理従業者2人から、宿泊客と同じ型のノロウイルスが検出されたという。

3. 食中毒情報について…消費者庁 <http://www.caa.go.jp/>

- ・ 12月28日（12月18日～12月24日）
カンピロバクター；5件、ノロウイルス；8件、アニサキス；2件、調査中；1件
クドア・セプトエンブクタータ；1件 発生件数；17件
- ・ 1月12日（12月25日～1月7日）
カンピロバクター；9件、ノロウイルス；7件、アニサキス；1件、ヒスタミン；1件
調査中；1件 発生件数；19件
- ・ 1月18日（1月8日～1月14日）
ノロウイルス；7件 発生件数；7件
- ・ 1月25日（1月15日～1月21日）
カンピロバクター；2件、ノロウイルス；7件、アニサキス；2件、不明；1件 調査中；1件 発生件数；13件

4. 食品の回収情報、事故情報…厚生労働省、消費者庁など

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/kaisyuu/index.html

□ 消費者庁が公表した回収情報 http://www.recall.go.jp/all_ages/

- ・ 生ボタン 富山ブラック味（アレルゲン・牛肉）・焼海苔 富士山缶（アレルゲン・小麦）
- ・ なつかしの駄菓子 マコロン（商品違い、アレルゲン・落花生、卵）
- ・ Silver Swan Soy Sauce（安息香酸基準値超、アレルゲン・小麦）・信州レアチーズケーキ（アレルゲン・小麦）
- ・ 皮無アーモンドブードル（シアン化合物含有）・ふぐ（有毒部位混入）

《JIFE からのお知らせ》 ノロウイルスの定期検査を行いませんか？ （営業部より）

2018年が始まり1ヶ月が経ちました。トピックスでも触れたようにノロウイルスによる集団食中毒が発生しています。食品を扱う際に注意する必要があるのは下痢や発熱、おうとなどの症状は出ていないがノロウイルスを腸内に保有している不顕性感染です。厚労省が調査した結果、ノロウイルス食中毒発生の多くは調理従事者を介したものとされています。弊社ではノロウイルス食中毒を起さないために定期的なノロウイルス検査実施を推奨しています。

□食品の保存試験のご相談承ります。

<http://www.jife.co.jp/inspection/examination.html>

食品の期限表示は食品の購入時に重要な目安となっています。微生物検査、理化学検査、官能検査の指標項目や検体の特性、保存期間などについてご相談を承っております。保存試験についてのお問い合わせは弊社ホームページをご覧ください。

〈編集後記〉新年早々、寒い日も続きますが体調管理に気をつけていきたいと思えます。皆様もお体にお気をつけください。（木内）

- ・ この情報誌は主に、農林水産省、厚生労働省、消費者庁等のホームページを参考にして作成しています。
 - ・ この情報誌は弊社ホームページからもご覧いただけます。
 - ・ ご質問、ご意見等は、info@jife.co.jp、又はファクシミリにてお受けいたします。
- FAX：(078)321-3069（管理部まで）

発行：  厚生労働省登録検査機関 ISO/IEC 17025:2005 認定試験所
株式会社 日本食品エコロジー研究所 〒651-0082 神戸市中央区小野浜町1番9号
TEL：(078)321-2311、FAX：(078)321-3069、HP：<http://www.jife.co.jp>